

# 現下の児童教育論議

堀内康人

幼児教育論



去る八月七日、朝日新聞の夕刊に、次のようなニュースが掲載された。文相は、文教政策の重点の一つとして、人づくりの基礎である「児童教育」の充実をとりあげ、文部省当局では、この意向にそつて新たに「幼稚園教育振興計画」をたてることになり、その本格的検討に着手した。いまのところ、当局の考へている目標は、(一)人口一万以上の市町村での幼稚園就園率を六〇%（現在四〇%弱）に高める、(二)そのため公私立合わせて七ヵ年計画で全国に三千の幼稚園を新設する、(三)幼稚園の施設設備に対しては国庫補助をする、(四)幼稚園教員の待遇を改善して必要数を確保する、などが骨子となつてゐる。同省としては、これを来年度予算要求の重点項目にとり入れる考え方である。また児童教育の充実については、幼稚園の普及のほか、幼稚園の義務制化・小学校入学年令（満六才）の一年引下げ（満五才）なども将来の課題として検討する、というニュースで

ある。この報道がなされて一週間もたたない九月十三日、同紙第一面トップに九段ぬきで「しつけ、道徳に重点」「小中学校と一貫目標」「予備校化は防ぐ」という大見出しではじまり、文相の諮問機関である教育課程審議会が、総会で「幼稚園教育課程の改善」について検討結果をまとめて、文相に答申した内容が明らかにされ、幼稚園教育の現状と改善の方向、幼稚園教育課程の改善について述べられていた。

先ず八月七日のニュースにもう一度目をとめてみよう。(一)においては、そのために公私立合わせて、ということで三千の幼稚園の新設がいわれているが、(二)においては、幼稚園の、ではじまり、公私立ともなんともわからない。公立幼稚園の国庫補助（或いはそれに類似の補助）は今にはじまつたことではない。では私立幼稚園の国庫補助というように解釈していいものだろうか。(四)においても同じよ

うに幼稚園教員の待遇改善、必要数の確保をうたっているが、これもまた同じ論法で私立幼稚園教員の待遇改善、というようによく解釈してもいいものだろうか。そういう点が曖昧で、どうも納得しかねる。新聞紙上のことなので意をつくせなかつた、というわけのものではないようと思われる所以である。全国の幼稚園のうち、その $\frac{2}{3}$ 以上を私立の幼稚園が占めている。そのほんの一部分は、雀の涙ほど、地方公共団体からの財政援助をうけておるが、他の大部分は、園児の保育料及びそれに類するものが幼稚園運営の財政源であり、そこに勤める教員の待遇を改善する為には年々園児の保育料を上げなければならぬ。保育料値上げも地域差はあるにせよ、もう限度に来てゐるのが現状である。したがつて、私立幼稚園の経済的運営は火の車、このまま良心的に幼稚園教育を続けることはできないようないところにおいこめられている。さりとて社会的意義のあるこの重要な教育をここでやめるわけにもいかないで、四苦八苦している姿が私立幼稚園の姿であり、こうした苦しみを口に出すことをさし控えているにすぎないのである。こうしたことを考えると、どうしても

(三)と(四)の国庫補助、待遇改善は、私立幼稚園をふくめてのそれであつてほしいし、また幼児教育の充実振興というからには当然そうでなければ無意味なものになつてしまふ。あまり勘織るようでわるいが、当局のいう、公私合させて三千の幼稚園が、小学校の空教室であつたり、幼児教育と小学校教育とでは教育方法の点でもその内容

の点でも非常なちがいがあるのでにかかわらず、小学校教員の幼稚園教員への横すべりでもされようものなら一大事であるし、前に述べたように、公立幼稚園、及び教員の国庫補助や待遇改善だけで終らばそれは無意味というだけにとどまらず、全国私立幼稚園の総反撃をうけること火を見るより明らかであり、そうなれば幼児教育の振興どころか、幼児教育の一大混乱がはじまるというものである。

まだ来年度予算要求の段階だ、そんなにめぐじら立てて、公立だけの私立だと問題にするのは早い、という文句が出ることが予想されるが、そんな文句はこれまで無意味である。要求には要求の基礎があり、その基礎はあくまで幼稚園教育振興、という一本の線、しかもその線は日本における公私立幼稚園の現状の中をつらぬいていかなければならない。まだ予算要求の段階だから、公私立をばかしておいて何らさしつかえないなどということであつたならば、予算要求が通過したあつかには、そのほかしたところで、多数の私立幼稚園が肩すかしをくわされる可能性が十分にあるといわねばならないだろう。

(四)の幼稚園教員の必要数の確保の問題は、教員養成の問題とつながる。全国に四十六の幼稚園教員養成の私立短期大学がある。ここでもまた困難な問題は山積している。幼稚園教員という地味な仕事よりも流手な仕事につきたい、それにはそうした仕事につけるような大学を、待遇の悪い幼稚園教員になる為の大学教育はまっぴらだ

という風潮から、幼稚園教員養成の私立短期大学志願者は寥々たるものである。幼稚園教員養成の私立短期大学もまたこのように青筋吐息をつづけている。そこへ、幼稚園教員の必要数確保ということとで、おざなりの教員養成所などがたくさん急造され、そこで教員の速成栽培をされたら、四十六の私立短期大学にどんな事態が起つるか、決して簡単にすまされない問題が出て来ることは火を見るより明らかである。ここでもまた私立幼稚園と同じように、私立短期大学に対する国庫補助の事が考えられねば、いたずらに混乱を招くばかりである。

幼児教育の充実から更に幼稚園の義務制化の問題までが将来の課題として検討されるということだが、よほど綿密な計画と実施が着実に漸進的に行なわれないと、せっかくの幼児教育振興の気運が波瀾万丈になつてしまふ。波瀾万丈の事態をひきおこさないで、所期の目的を達成する為には、(一)の公私立……はそれでよいとして、(二)はほかした表現でなくはつきりと次の通り書き改めねばならない。いよいよ思う。即ち(三)公私立幼稚園の施設設備に対しは国庫補助をする、(四)公私立幼稚園教員の待遇を改善する為に国庫補助し、その必要数を確保する為に既成の幼稚園教員養成の公私立短期大学その他に対し国庫補助する、と。

次に教育課程審議会の文相への答申についてであるが、先ずマス・コミのこの問題のとりあげ方に一言なかるべからずである。大見

出しで「しつけ、道徳に重点」などとやられたのでは、ただでさえ、第一面などは特に見出し読みを常習とする傾向があると思われる一般の人々は、幼稚園というところは、しつけや道徳の教育に関しては、これを軽視でもしているかのような印象をもつてしまわないと限らない。もっと慎重にやってもらわなくては幼稚園の面目がたたない。ヒステリックにわめきたてるコマーシャル、最近は安上りにいくというのであろうか、こましゃつくれた子どもをつかつてのコマーシャルの連続射撃、そうかと思えば人殺しテレビ番組と、落ち着きなどといいうものが一こまの画面にも見られないようなテレビに影響されつづけている幼児たちを、現場の教師は四十名も時には五十名も一人で受け持たされているのである。大体文部省が示している幼稚園設置基準の中で、一学級の幼児数は四十人以下を原則とする、という原則が再考察されねばならない機会にきている。小学校の一学級定員ですら四十名になつたのであるから、幼稚園は三十五名、三十名或いはそれ以下に当然しなければならない、といふ考えが間違っているだろうか。こうした問題が解決されねば、すべての幼児に日常生活の基本的生活習慣を身につけさせることも、豊かな情操を養い健康で安全な生活ができるようにし、人間尊重の精神にもとづく道徳性の芽はえを正しく伸ばすこともできない。文部省は幼稚園教育の現状と改善の方向の中で、好ましくない社会的影響が多いので、これらの影響から幼児を守るとともに、社会環境の

改善につとめる必要がある、といつてはいるが、幼稚園の先生に訓辭をたれているようにきこえる。しかしそれはおかどちがいで、そうしたことはもつと為政者が反省してもらわなければならないことである。できるだけすべての児童が適切な環境で児童教育を受けることができるよう、あらゆる施策を進め、制度面でも根本的な検討をする必要がある、といつてはいるが、その施策を、根本的検討をいうだけではなく実現してもらいたいものである。

幼稚園教育要領における六領域は、相互に有機的な関連があり、総合的に指導すべきであることを、教育課程の改善の中で明示するといつてはいるが、これまた当然すぎるところで総合的にやらなければ児童はついてこないのである。ところが小中学校と一貫した、といふことをあまり強く主張すると、つい現場の教師たちもまた親たちも、その一貫ということをはきちがえて、知識や技能の習得にかたよった教育を考えがちになり、要求しがちになるのである。小学校教育の中にも、教育学者の中にも、小学校の低学年の教育方法は根本的に考えなおさねばならないことを主張する人は決して少くない。小学校に入学すると、教科主義的に知識のこまぎれ提供をはじめ、四十五分授業、十分休憩またその繰り返し、こんなことをするから、勉強の嫌いな子どもができ上ってしまう。むしろ低学年では、多分に幼稚園的なやり方でもつていく方がよいのではないかと考えている。私は幼小の連携などという問題があるときまつ

て同じことを声を大きくして繰り返す。それはなにかというと、幼稚園の先生が小学校の先生のやり方を見に行くよりも、小学校の先生が幼稚園の先生のやり方を見学し、その中からもつと学んでもらいたい、ということである。また総合的ということも抽象的にいつたところでできるものではない。総合的にやりやすいような教育環境がととのわなくてはなかなかむずかしい。例えば、花と蝶のお話も、お話だけでは、絵本の絵だけでは、子どもの興味や関心を、そして花がおなかの空いている蝶に親切にしてやるという寓話にくした道徳性の芽ばえの心情も、もりあげることはできない。保育室の外に花壇があり、そこにきれいな花が咲き誇っておれば蝶も蜜蜂も飛んでこようというもの。さあ、花壇にいて、おなかの空いている蝶さんや蜜蜂さんを見ましょうね、ということになれば、子どもは教師のことばがことばとしてだけでなく、実感をともなつて理解されるのである。幼稚園の先生が、施設の完備している幼稚園を見学にいって、園内をみてまわる時にもらすあの深い溜息、その深い溜息の中にはさまざま深い意味がふくまれているのだと思う。同時に、こうした先生方に溜息でなく新しく湧きおくる希望、そぞろ早速帰つて、自分たちの幼稚園もこんなふうに変えてしまふ、という確信をもたせたいと願う。しかし現状はその反対で、溜息のあとに残るのはあきらめとめどもない絶望感だけである。なにが彼女たちをそうさせているか、どんなつたない幼稚園の教師でも、薄給

を耐えしのんで二、三年も幼児と接している教師なら、幼児教育の使命觀はつけやき刃ではなく本物が光りはじめているはずである。

ところが光りはじめた本物の刃を錆びさせてしまうのは、幼稚園の貧困が最大原因である。これを私が一番はじめにいっている國庫補助で大巾に、それができなければ除々にでもよいからなくしてもらおうではないか。科学技術振興にも金をかけるならば、幼児教育振興にも金をかけてもらおう。文化國家、社会福祉国家が看板ならば、大藏省あたりで一九〇〇億、二〇〇〇億にもおよぶ防衛費をなんとかげずつ、もらって、一〇〇億でもその半分でもいいから幼児教育振興にまわしてもらおうようにしたいものだ。そうしたら、水のすくない金魚鉢の中に、たくさんおよいであつぶあつぶしている金魚が、新鮮な水をたくさんあたえられて元気に泳ぎ出すように、幼児教育は面目を一新して活潑に泳ぎ出ことだらう。日本の幼児教育は世界のどこの国にも決してひけをとらないだけの実力をもつてゐる、ということを、海外の幼児教育を視察して帰ってきた人たちが口を揃えて述べている。小・中学校が先だとなんとかいっているのは尻の穴が小さすぎる。段階的に見ても乳幼児の保護・教育がまつ先行に考えられねばならない。厚生省・文部省はいたずらな縛張り争いなどはやめて、文化國家、社会福祉国家という二本の旗をこの乳幼児の保護・教育の面では一本の旗にまとめる事ができるはずである。もっと話し合って進んでもらいたい。子どもをもつ親、これか

らもつであろう人々はこそぞて賛意を表明し声援をもつてむかえるにちがいない。

教育課程の改善の中で、幼稚園教育は、家庭教育と密接に関連して行なわれるようとする、そこで幼児ひとりひとりについて家庭との連絡を密にするよう配慮するという主旨のことが述べられている。このことも当然すぎるほど当然なことで、それが大切であることはわかっていても、幼児の数が多くてはなかなか徹底できない。そこでいろいろな方法で、その徹底をはかるうと現場では努力しているにちがいない。家庭の母親は幼稚園との密接な関連ということはことばでは理解していくとも、幼児の現状に還元して考えることができないのである。最近の母親は或る意味で幼児教育に関しては頭でつかちになり過ぎている点があり、そこで文部省がいうように、わが国の家庭に見られる幼児への盲愛や放任などからおこる欠陥を是正するということになるのである。幼稚園ではあれこれと考えて、毎月一回、母の会をひらいて、いろいろな分野の先生を招いて話をきく機会をもつてている。しかし話を聞いたりするだけでは、なかなか幼児教育の問題の所在をつきとめることはできにくい。そこで私はこんな実習をおすすめする。即ち母親の一日入園である。つまり時金というのがあるが、幼児になつたつもりで母親が一日入園するのである。もちろんその日は子どもはおばあさんなり、父親時に隣りのおばさんに預けて、母親だけが、通園カバンをもつて幼稚

園に来るのである。おとなが童心にかえるということは口ではいつてもなかなかむずかしい。教師もさぞれ臭いだろうが、その日は母親を幼児のつもりで保育するのである。一人ひとりの視診からはじまって、手洗い、うがい、出席カードをはることから、カバンをきめられた場所にかけること、自由保育の材料をつかってなにかをおもしろいおもしろいにするのである。その辺で一区切りをつけて、もし幼児であつたなら、これまでの時間空間の中でどんなことが起こるであろうということを母親にいってもらうのである。それこそ自由である。ところが幼児一人ひとりのことについては割合にこんなではないかあんなではないか、こんなことが起こるにちがいないといふ見当はついても幼児集団の中での集団行動や個人行動については見当がつかないものである。そこで教師は日常保育の実際例をもち出し、具体的に幼児の行動に関いろいろな事を説明する。朝幼児が家を出る時、なにか気にくわない事があつたり、寝不足だったりすると、祝賀の時に、かんたんな「おはようございます」もいえないこと、手を洗つて、その近くにタオルがかけてあっても、ズボンで手を拭いてしまう子のおること、出席カードにその月のマークがはられ、その数が日増しに多くなるというそんなちょっととした事を心から喜んでいる子のあること、自由保育の環境を細かく配慮しておくと、子どもは実に生き生きと活動をはじめ、こうした中で子どもの創造的な活動が最も開花し発展すること、しかし、ちょっと

した心遣い、即ち机の上ごとに子どもの作った紙屑箱をおいたり、部屋のどの部分で積木遊びをするという約束がしつかりできていないと、子どもの活動に統制がどれなくなってしまうなどのことを、母親は幼児と同じ活動場面で説明されることによって、はつきりと知ることができることだろう。つづいて外遊び、体操、部屋に入ることでまた一区切り、子どもたちが遊具を使ってどんなに体を動かし、またそれをどのように使うか、男の子と女の子の遊びがどのようなちがいでなされるか、こうした遊びを夢中でやる子どもの服装は、どのようでなければならないか、母親は実感をもつて知ることができるだろう。次に一斉保育である。子どもにきかせる童話を、幼稚園の先生はどのように耳から目から、時には子どもの全体を動かしながらさせるのかという事を母親に体験させるがない。おそらく、その一度の幼稚園実習は、家庭における母親は、いかにして幼児にお話しをするかという、家庭教育の一課題に大きな示唆を与えるにちがいない。一斉保育につづいて、昼食、母親は子どもに持たせるお弁当を、子どもの椅子に坐つて、子どもの机でひろげる。家庭で一人の子の食事がどんなに手数がかかるか、それを幼稚園では一人の教師が三十人、四十人の子どもの食事指導をするのである。食事をしている母親に、子どもたちの食事の際にどんな事態が起こるかについて説明をする。お弁当に熱い御飯をつめてすぐふたをすると、お弁当のふたが子どもの力ではあけにくくなるこ

と、子どもに適當する分量、心のこもったものでないと、子どもは他の子どものお弁当をみて悲しい気持になること、箸は丸いものは時にはころがってしまう、そこで四角なものがよいこと、などといふ頭の中ではわかつていた事がはつきりと再認識されるにちがいない。こうして母親の一日入園は終る。しかしこうした試みを一日だけに終らせないで、少なくとも各学期ごとに義務的に一、二回必ず実施することによって、幼児教育は家庭教育と深いつながりのあることを強く母親の心に刻め込ませることができることがいる。私はそのような母親の一日入園の試みを幼児教育における母親教育の義務制化とよばしてもらうことにする。

文部省のいうように、幼児ひとりについて家庭との連絡を密にするよう配慮する、という事は、幼児教育においては特に大切であるとわかつていながらなかなかできずにおるし、またできる母親は、わが子可愛いさが先に立つて、あまりにも必要以上に手をかけすぎたりするために、文部省のいうように、子どもを甘やかしきぎている。幼児のうちにもつときびしくして、心身とともにたくましい子どもをつくることが大切だ、などということになってしまふ。

幼児教育の中で母親教育の義務制化、たいへんおかしな論議になつたような氣もしないではないが、私はあえてそれを強調し、それをさまざま形で実施し發展させることができ、ひいては小学校における子どもの教育にも良い結果を及ぼすであろうことを信じてうたがわない。

前半で幼児教育に関する文部省の考え方に対する勝手な暴言を吐き、最後に幼児教育における母親教育の義務制化などといふ、突拍子もない論議を出し、木に竹をついだような事になってしまったが、暴言多謝、意のあるところをおくみどり願うとして、現下の幼児教育論議といった次第である。

(東京家政大学)

優越感を持ち込んだり、その反対に集団の中で劣等感をもつたりするのである。

そうしたことが結果的にみて幼児の教育に多大のマイナスを与える。そのマイナスの結果だけを見て、母親はわが子を不憫に思い、ついその不憫さを、甘やかすことによっておぎなおうとする。しかし、そのマイナスのよつて来る原因を考えようとして、つまりは幼児の生活に対する根本的な理解が足りないのである。幼児の身のまわりに対する物心両面にわたる準備さえ正しければあとは憂いなし、「幼稚園の先生あとはよろしくお願ひ致します。」といつたすつきりさがないのである。そうしたすつきりしたものを見た母親の一日入園という実習で母親の身につけさせようというのである。

幼児教育の中で母親教育の義務制化、たいへんおかしな論議になつたような氣もしないではないが、私はあえてそれを強調し、それをさまざま形で実施し發展させることができ、ひいては小学校における子どもの教育にも良い結果を及ぼすであろうことを信じてうたがわない。